

令和4年10月北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第4号

令和4年11月4日（金） 中野市豊田支所大会議室に開く。

令和4年11月4日（金） 午後2時30分開議

○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
 - 2 会議録署名議員指名
 - 3 会期等の決定
 - 4 議案第 1号 令和4年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算
（第1号）
 - 5 議案第 2号 令和4年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算
（第1号）
 - 6 議案第 3号 令和3年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
 - 7 議案第 4号 令和3年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認
定について
 - 8 議案第 5号 令和3年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決
算認定について
-

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（22名）

2番 笠原 豊 議員	13番 川久保 政 弘 議員
3番 白鳥 金次 議員	14番 原 澤 年 秋 議員
4番 岸 田 眞 紀 議員	15番 徳 竹 栄 子 議員
5番 松 樹 純 子 議員	16番 高 野 良 之 議員

6番 石田克男議員	17番 高木尚史議員
7番 芦澤孝幸議員	18番 上倉敏夫議員
8番 桑原武幸議員	19番 西方功文議員
9番 山崎一郎議員	20番 萩原由一議員
10番 阿部光則議員	21番 高山祐一議員
11番 松野繁男議員	22番 渋川芳三議員
12番 西澤一彦議員	23番 青木正道議員

○ 欠席議員 1番 江田宏子議員

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐兼総務係長	富田訓宏	副主幹	常田新吾
保険福祉係長	佐藤智弘	主任	宮沢照美

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	湯本隆英	幹事	笹岡博人
副広域連合長	江沢岸生	幹事	藤木利章
副広域連合長	宮川幹雄	事務局長	秋元正幸
副管理者	竹内敏昭	事務局次長	小林英春
監査委員	齋藤保	望岳荘施設長	武田彰一
会計管理者	酒井久	いで湯の里施設長	鈴木隆夫
幹事	柴本豊	菜の花苑施設長	高山浩
幹事	鈴木靖史	ふるさと苑施設長	月岡篤志
幹事	小林広行	てるさと施設長	栗岩康彦
幹事	丸山寛人		

(開議) (午後 2時30分)

(開会に先立ち、富田事務局次長補佐が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開会

議長（青木正道君） ただいま報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、本
議会は成立いたしました。

これより令和4年10月北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、
ご了承願います。

議長（青木正道君） 初めに、連合長から挨拶があります。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 本日ここに、令和4年10月北信広域連合議会定例会を招集いた
しましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。開会に当たりまして
ご挨拶を申し上げます。

さて、10月初旬には新型コロナウイルス感染症の新規感染者数と病床使用率は落ち着き
を見せたものの、その後再び上昇が続き、10月20日には全県に「医療警報」が発出され、
北信圏域では県の感染警戒レベルが「レベル4」に引き上げられました。また、10月
28日には感染警戒レベルの基準が見直され、北信圏域では現在「レベル4」の感染が拡大
している状況であり、対策、呼びかけとして重症化リスクの高い方は感染リスクが高い場面、
場所では十分注意することを、事業者等はガイドラインの遵守を徹底することとされてお
ります。

広域連合の施設運営におきましては、施設内で集団感染が発生しないよう職員全員が感染
対策を徹底し、また、入所者やその家族の皆さんにもご協力をいただきながら、施設内の感
染予防に努めてまいりました。

今後も、引き続き感染対策を続けるとともに、これから季節性インフルエンザ感染症が流
行する時期でもありますので、施設で安全で安心した生活をしていただけるよう、より一層
努めてまいります。

また、施設の入所者及び職員の新型コロナワクチン接種につきましては、市町村のご協力
により、9月までに4回目のワクチン接種を完了しております。今後も市町村の協力をいた
だきながら、円滑に追加接種ができるよう進めてまいりたいと考えております。

さて、経済動向では、9月の内閣府の月例経済報告で、景気は穏やかに持ち直している
の見方を示しており、今後の先行きにつきましても、景気が持ち直していくことが期待され

るとあります。

しかしながら、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされています。

当広域連合の財政運営につきましては、依然として財政調整基金の依存度が高くなっており、今後はさらに厳しい財政状況となることが想定されることから、より一層適正な予算執行に努め、地域住民のサービスの維持向上を図ってまいりたいと考えております。

本日提案いたします議案は、補正予算案2件、決算認定3件の5件であります。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

2 会議録署名議員指名

議長（青木正道君） 日程2 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第87条の規定により、議長において、

2番 笠原豊 議員

3番 白鳥金次 議員

を指名いたします。

3 会期等の決定

令和4年10月北信広域連合議会定例会運営日程

会期:令和4年11月 4日（金）～

11月10日（木）

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
11月 4日	金	午後2時30分	本会議	開会、会議録署名議員指名、会期等の決定、議案提案説明
5日	土		休 会	土曜日のため
6日	日		〃	日曜日のため
7日	月		〃	議案審査のため
8日	火		〃	議案審査のため

9日	水		〃	議案審査のため
10日	木	午後2時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会

議長（青木正道君） 日程3 会期等の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました令和4年10月北信広域連合議会議定例会運営日程（案）のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（青木正道君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおりと決しました。

なお、監査委員から報告がありました例月出納検査の結果は、お手元に配付いたしてありますので、ご了承願います。

議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略をさせていただきますので、ご了承願います。

4 議案第 1号 令和4年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）

5 議案第 2号 令和4年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）

議長（青木正道君） 日程4 議案第1号 令和4年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）から日程5 議案第2号 令和4年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）までの、以上議案2件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 議案第1号 令和4年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について。なお、以降議案の「北信広域連合」の部分につきましては、省略させていただきますので、よろしくお願いたします。

本案につきましては、補正総額1,335万6,000円を追加し、補正後の予算総額は1億8,162万8,000円となります。

歳入につきまして主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入では、介護サービス利用者の増により、142万3,000円の増額、2款分担金及び負担金では、老人保護措置

費負担金の増により483万6,000円の増額、5款繰越金では、令和3年度決算に伴い709万7,000円の増額であります。

歳出につきまして主なものを申し上げます。1款民生費1項てらさと事業費のうち、人事異動などに伴う人件費等で883万9,000円の減額、需用費で電気料520万8,000円の増額、扶助費で入所者入院日用品費32万2,000円の増額であります。2項財産管理費では、財政調整基金積立金1,666万5,000円の増額であります。

次に、議案第2号 令和4年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正総額958万6,000円を追加し、補正後の予算総額は17億8,211万9,000円となります。

歳入につきまして主なものを申し上げます。5款繰越金では、令和3年度決算に伴い1,773万3,000円の増額であります。

歳出につきまして主なものを申し上げます。1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費のうち、望岳荘事業費では、人事異動などに伴う人件費等で40万2,000円の減額、需用費で電気料842万1,000円の増額、委託料で人材派遣委託料234万9,000円の増額であります。

いで湯の里事業費では、人事異動などに伴う人件費等で1,836万9,000円の減額、需用費で電気料400万円の増額、委託料で人材派遣委託料370万1,000円の増額、工事請負費で70万4,000円増額であります。

菜の花苑事業費では、人事異動などに伴う人件費等で818万2,000円の減額、需用費で電気料550万5,000円の増額であります。

ふるさと苑事業費では、人事異動などに伴う人件費等で1,135万8,000円の減額、需用費で電気料600万円の増額であります。

てらさと事業費では、人事異動などに伴う人件費等で575万4,000円の減額、需用費で電気料769万2,000円の増額、人材派遣委託料等の委託料で99万1,000円の増額であります。

2項財産管理費では、財政調整基金積立金1,423万6,000円の増額であります。

以上、2件を一括してご説明申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

6 議案第 3号 令和3年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

7 議案第 4号 令和3年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定
について

8 議案第 5号 令和3年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算
認定について

議長（青木正道君） 日程6 議案第3号 令和3年度一般会計歳入歳出決算認定についてか
ら日程8 議案第5号 令和3年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いてまでの、以上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 議案第3号 令和3年度一般会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額1億6,237万8,527円、歳出総額1億
5,840万1,330円で、歳入歳出差引397万7,197円の剰余であります。前年
度と比較いたしますと、歳入では92.3%の減、歳出では92.5%の減となりました。

次に、議案第4号 令和3年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額1億7,036万1,413円、歳出総額1億
6,026万3,840円で、歳入歳出差引1,009万7,573円の剰余であります。
前年度と比較いたしますと、歳入では47.7%の減、歳出では48.8%の減となりまし
た。

次に、議案第5号 令和3年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入総額17億6,719万1,779円、歳出総額17億
1,545万5,767円で、歳入歳出差引5,173万6,012円の剰余であります。
前年度と比較いたしますと、歳入では9.9%の減、歳出では9.1%の減となりました。

以上、3件を一括してご説明申し上げました。詳細につきましては、決算書及び事業実績
並びに主要施策成果説明書をご覧ください。

細部につきましては、事務局長及び各施設長から補足説明いたしますので、お願いいたし
ます。

なお、監査委員による決算審査につきましては、お手元に配付してあります意見書のとおり
であります。審査意見を十分反映させ、今後の連合運営のさらなる適正化に努めてまいり
ます。よろしくご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

議長（青木正道君） 続いて、事務局長及び各施設長において補足説明がありましたら願います。

（事務局長 挙手）

議長（青木正道君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） 初めに、議案第3号 令和3年度一般会計歳入歳出決算認定につきまして、連合長説明に補足してご説明申し上げます。以後着座にて説明をさせていただきます。

決算書の事項別明細書でご説明いたします。8ページをお願いいたします。事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては3ページからであります。

歳入につきまして主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金は収入済額1億2,544万2,233円で、主なものは組織市町村からの分担金であります。なお、市町村ごとの分担金につきましては、決算書の26ページに記載させていただいております。

2款財産収入は、収入済額766万6,866円で、地域振興基金の基金運用利子収入であります。

3款繰入金は収入済額2,259万円で、特別会計からの繰入金1,450万5,000円のほか、10ページになりますけれども、財政調整基金繰入金808万5,000円であります。

4款繰越金は収入済額646万7,034円で、前年度からの繰越金であります。最下段の歳入合計は1億6,237万8,527円であります。

次に、12ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款議会費は支出済額38万3,166円で、議員報酬のほか経常経費であります。

中段の2款1項1目一般管理費は支出済額7,516万2,999円で、職員人件費のほか、14ページでは事務局における需用費、委託料等の経常経費であります。

16ページをお願いいたします。中段の2目企画費は支出済額412万7,583円で、主なものは、広域連合広報紙の印刷代のほか広域案内看板の修繕料、地域振興事業補助金として各市町村への補助金などであります。

18ページをお願いいたします。下段の3款民生費1項1目介護保険総務費は支出済額1,460万1,527円で、職員人件費のほか、20ページになりますけれども、経常経費であります。2目介護認定審査会費は支出済額1,938万2,719円で、主なものは介護認定審査会委員報酬のほか、22ページをお願いいたします。要介護認定支援システム

に係る経費などであります。

24ページをお願いいたします。2項1目老人ホーム解体事業費は支出済額343万2,000円で、本年度解体工事を実施しております旧老人ホーム高社寮の解体設計業務委託料及びアスベスト調査業務委託料であります。

3項1目老人ホーム用地返還事業費は、支出済額465万3,000円で、旧老人ホーム千曲荘の閉所に伴い、同施設の敷地内である下水内中部土地改良区から占用しておりました水路の原状回復工事設計監理業務委託料及び原状回復工事費であります。

4款1項1目保健衛生総務費は支出済額3,388万5,800円で、病院群輪番制病院運営事業補助金で、北信総合病院及び飯山赤十字病院の休日・夜間の診療に対する補助であります。

最下段の歳出合計は1億5,840万1,330円であります。

一般会計につきましては以上であります。

(てるさと施設長 挙手)

議長（青木正道君） てるさと施設長。

てるさと施設長（栗岩康彦君） それでは、決算書29ページからお願いいたします。議案第4号 令和3年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算につきまして、補足して説明申し上げます。

決算書36ページをお開きください。主な内容につきまして説明を申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は9ページからです。

最初に歳入について主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入の収入済額につきましては、1項1目1節施設介護サービス費で3,934万5,561円、2項1目1節利用者負担金で82万2,023円、合計4,016万7,584円であります。介護保険の特定施設としての保険者及び利用者負担金でございます。

2款分担金及び負担金の収入済額につきましては、1項1目1節で1億1,635万3,732円であります。定員65名の利用者に係る市町村からの組織負担金であります。

3款寄附金につきましては、収入済額100万円で、旧高社寮に入所して亡くなられた方のご親族が養護老人ホームてるさとで使ってほしいということで寄附を頂いたものでございます。

次に、決算書38ページから40ページとなりますが、8款県支出金は収入済額4万円で、新型コロナウイルス感染症サービス継続支援事業費補助金でございます。

次に、決算書42ページ、歳出について主なものを申し上げます。1款民生費1項1目管理費は支出済額1億1,365万7,432円です。一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費等を支出しました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。47ページ、備考欄17節をご覧ください。令和3年度は旧高社寮で使用していて、リースアップした公用車を補充したものでございます。

次に、同じページの2目生活費は、支出済額3,087万9,715円です。主に居住施設の維持、食事の賄い材料等を支出しました。

次に、48ページ、2項1目てるさと事業費は、404万9,000円、2目旧高社寮事業費は547万9,652円、3目旧千曲荘事業費は619万7,971円、合わせまして1,572万6,623円を財政調整基金へ積立てを行ったものでございます。

養護老人ホーム事業特別会計については以上でございます。

(望岳荘施設長 挙手)

議長(青木正道君) 望岳荘施設長。

望岳荘施設長(武田彰一君) 決算書51ページ以降、議案第5号 令和3年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算につきまして、補足して説明を申し上げます。

決算書58ページをお願いいたします。望岳荘関係の主な内容について説明を申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は13ページからであります。

58ページの歳入について主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入の収入済額につきまして、保険者負担金では1項1目1節2億9,355万1,302円、1項2目1節1,308万5,527円、60ページ利用者負担金では、2項1目1節で6,919万3,116円、2項2目1節で514万3,483円、合計で3億8,097万3,428円でありました。定員91名の一般利用者及び定員5名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

次に、決算書66ページ下段、7款県支出金につきましては、特別養護老人ホーム5施設合わせて収入済額36万円、新型コロナウイルス感染症サービス継続支援事業補助金であります。

61ページに戻っていただきまして、収入未済額28万1,061円につきましては、令和3年度における施設介護及び短期利用者それぞれ1名分の負担金が収入未済となっております。出納計算期間には間に合いませんでしたが、既に全額負担をしていただき、現在は滞っ

ていない状況であります。

次に、決算書70ページ、歳出について主なものを申し上げます。1款民生費1項1目望岳荘事業費は、支出済額3億8,488万1,772円です。主に一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費、食事の賄い材料等を支出しました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。75ページ備考欄をお願いいたします。下段の14節工事請負費では、平成30年度から進めています利用者の居室エアコン設備更新工事で、令和3年度は多床室2部屋、個室5部屋を行い、このほかには高圧電気設備の更新と故障による厨房のエアコン設備の更新を行いました。

同じページの17節備品購入費では、開設以来20年を過ぎる業務用洗濯脱水機と厨房のオープンそれぞれ1台を更新しています。

次に、102ページ、2項1目財産管理費の望岳荘事業費では、財政調整基金へ846万7,000円の積立てを行ったものです。

望岳荘からは以上であります。

(いで湯の里施設長 挙手)

議長（青木正道君） いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長（鈴木隆夫君） 続きまして、補足の説明を申し上げます。決算書のいで湯の里関係の主な内容につきまして申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は18ページからになります。

歳入について主なものを申し上げます。58ページをお願いします。1款介護保険事業収入の収入済額につきましては、1項介護給付費保険者負担金の1目2節いで湯の里費で2億2,934万390円、同項2目の居宅介護サービス費収入2節では3,039万7,477円であります。

ページが変わりまして60ページをお願いします。2項利用者負担金の1目2節で5,020万8,771円、さらに62ページになりますが、同項2目2節で1,028万7,802円となり、合計は3億2,023万4,440円であります。定員70名の一般利用者及び定員10名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

次ですが、決算書76ページをお願いします。歳出について主なものを申し上げます。1款民生費1項2目のいで湯の里事業費につきましては、支出済額3億3,297万6,573円です。主に一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費、食事の賄い材料等を支出いたしました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。83ページの備考欄でございます。14節工事請負費をお願いします。令和3年度工事の主なものとして、大型衣類乾燥機を蒸気式から電気式に変更するための洗濯室電気設備改修工事187万円、居室の2部屋分のエアコン更新工事118万8,000円、管理棟の女子トイレと多目的トイレの洋式化工事50万4,900円などを行いました。また、同じ83ページの17節備品購入費では、電気式乾燥機2台、送迎車1台、昇降式介護浴槽1台、介護ベッド4台などを購入いたしました。

次に、102ページです。2項財産管理費の2目いで湯の里事業費は、財政調整基金へ300万円の積立てを行ったものであります。不用額に613万8,000円とありますのは、財政調整基金繰入金を当初予算額から大幅に減額させようと歳出の切り詰めを図りましたが、灯油代高騰などにより思うように進まなかったことから積立金の調定額確保には至らず、さらにその積立金額の確定が年度末にずれ込んでしまったことからの計上であります。

いで湯の里分につきましては以上であります。

(菜の花苑施設長 挙手)

議長（青木正道君） 菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長（高山浩君） では続きまして、決算書58ページにお戻りいただきまして、菜の花苑関係の主な内容につきましてご説明を申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は23ページからとなっております。

まず、歳入について主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入の収入済額につきましては、1項1目施設介護サービス費収入は3節の菜の花苑費で2億23万2,038円、2目居宅介護サービス費の収入は、3節で1,786万9,722円でございます。

60ページをお願いいたします。2項1目施設介護サービス利用者負担金につきましては、3節で4,607万9,545円、続いて62ページをお願いします。2目居宅介護サービス利用者負担金につきましては、3節で651万1,749円でございます。合計で2億7,069万3,054円となったものでございます。定員62名の一般利用者及び定員8名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金でございます。

なお、2項2目3節の収入未済額4万円につきましては、令和3年度における短期入所利用者1名の負担金で、2月分8万4,883円のうち4万円が未納となったものでございます。なお、未納額につきましては、令和4年6月10日に全額入金済みで、以後未納はございません。

次に、82ページをお願いいたします。歳出について主なものを申し上げます。1款民生費1項3目菜の花苑事業費は、支出済額3億706万5,458円でございます。主に一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費、食事の賄い材料等を支出しました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。89ページ備考欄をお願いいたします。17節備品購入費でございますが、令和3年度は経年劣化に伴い汚物除去機1台、業務用洗濯機1台、介護ベッド1台の更新を行い、家庭用全自動洗濯機1台につきましては、年度途中で故障し使用不能となったため、新たに購入したものでございます。

続いて102ページをお願いいたします。2項財産管理費の3目菜の花苑事業費は、財政調整基金へ821万円の積立てを行ったものでございます。

菜の花苑につきましては以上でございます。

(ふるさと苑施設長 挙手)

議長（青木正道君） ふるさと苑施設長。

ふるさと苑施設長（月岡篤志君） 続きまして、決算書58ページをお願いいたします。ふるさと苑関係の主な内容につきまして説明を申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は28ページからです。

歳入について主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入の収入済額につきましては、1項1目4節で2億3,071万3,284円、1項2目4節で1,301万4,825円、60ページの2項1目4節で5,470万4,921円、62ページの2項2目4節で521万243円、合計3億364万3,273円であります。定員71名の一般利用者及び定員4名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

戻りまして、59ページの施設介護サービス費収入の収入未済額21万9,121円につきましては、令和4年3月に入所された方が要介護度区分変更を申請されていたため、その分が遅れて納入となったもので、現在未納はありません。

次に、決算書88ページ、歳出について主なものを申し上げます。1款民生費1項4目のふるさと苑事業費は、支出済額2億9,081万174円です。主に一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費、食事の賄い材料等を支出いたしました。

特徴的な部分を申し上げます。95ページの備考欄の下段になります。14節工事請負費をご覧ください。老朽化してきたエアコンを計画的に更新するため、食堂と居室5部屋、合わせて7台の更新工事を行いました。その下の17節備品購入費では、リースアップした車

両の買上げ、老朽化してきた介護ベッド、除圧マットレス、車椅子を更新のため購入したものであります。

次に102ページ、2項4目ふるさと苑事業費は、財政調整基金へ1,310万8,000円の積立てを行ったものであります。

ふるさと苑については以上であります。

(てるさと施設長 挙手)

議長（青木正道君） てるさと施設長。

てるさと施設長（栗岩康彦君） それでは、戻っていただきまして、決算書58ページをお願いいたします。てるさと関係の主な内容につきまして説明を申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は33ページからです。

最初に歳入について主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入の収入済額につきましては、保険者負担金では1項1目5節で2億6,481万7,835円、60ページになりますが、1項2目5節で1,513万2,087円、利用者負担金では2項1目5節で6,524万2,778円、62ページになりますが2項2目5節で528万3,514円、合計3億5,047万6,214円であります。定員90名の一般利用者及び定員6名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金でございます。

61ページに戻っていただきまして、利用者負担金の収入未済額50万6,704円につきましては、平成28年度から29年度における利用者1名と、3年度分の利用者1名の負担金でございます。過年度につきましては、令和元年度に裁判所で訴状を提出し、その後和解に代わる決定により分割納付となっております。毎月1万3,000円の返済を受けており、令和6年4月まで返済が続く予定となっております。3年度分の1名、17万2,418円につきましては、10月で納入となりまして現在は解消となっておりますが、現年度分につきましても未納がありますため、引き続き電話や面談等により未納の解消を図ってまいりたいと思っております。

次に、決算書96ページ、歳出について主なものを申し上げます。1款民生費1項5目てるさと事業費は、支出済額3億4,590万6,237円です。主に一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費、食事の賄い材料等を支出しました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。101ページ備考欄、17節をご覧ください。令和3年度は利用者が使用するエアーマット1台を購入したところでございます。

次に、102ページ、2項5目てるさと事業費613万7,000円、同じく6目旧千曲

荘事業費 1,489万378円、合わせて2,102万7,378円を財政調整基金へ積立てを行ったものでございます。

以上であります。

議長（青木正道君） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

（散 会） （午後 3時11分）

令和4年10月北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

北信広域連合告示 第4号

令和4年11月10日（木） 中野市豊田支所大会議室に開く。

令和4年11月10日（木） 午後2時開議

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
 - 2 一般質問
 - 3 討論、採決
 - 4 閉会
-

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（21名）

1番 江田宏子議員	13番 川久保政弘議員
2番 笠原豊議員	14番 原澤年秋議員
3番 白鳥金次議員	15番 徳竹栄子議員
5番 松樹純子議員	16番 高野良之議員
6番 石田克男議員	17番 高木尚史議員
7番 芦澤孝幸議員	18番 上倉敏夫議員
8番 桑原武幸議員	19番 西方功文議員
9番 山崎一郎議員	20番 萩原由一議員
10番 阿部光則議員	22番 渋谷芳三議員
11番 松野繁男議員	23番 青木正道議員
12番 西澤一彦議員	

○ 欠席議員 4番 岸田真紀議員 21番 高山祐一議員

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐兼総務係長	富田訓宏	副主幹	常田新吾
保険福祉係長	佐藤智弘	主任	宮沢照美

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	湯本隆英	幹事	丸山寛人
副広域連合長	江沢岸生	幹事	笹岡博人
副広域連合長	富井俊雄	幹事	藤木利章
副広域連合長	宮川幹雄	事務局長	秋元正幸
副管理者	竹内敏昭	事務局次長	小林英春
監査委員	齋藤保	望岳荘施設長	武田彰一
会計管理者	酒井久	いで湯の里施設長	鈴木隆夫
幹事	柴本豊	菜の花苑施設長	高山浩
幹事	鈴木靖史	ふるさと苑施設長	月岡篤志
幹事	小林広行	てるさと施設長	栗岩康彦

(開議) (午後 2時00分)

(開会に先立ち、富田事務局次長補佐が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

議長(青木正道君) ただいま報告のとおり出席議員数が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしてあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

1 議案質疑

議長(青木正道君) 日程1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、回数は、同一議題について

3回までとなっております。また、最初に幾つの質問を行うか、質問の数を述べてから質問に入っていただきますようお願いいたします。

議案第1号 令和4年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第2号 令和4年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）の議案2件について願います。質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（青木正道君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） 阿部光則です。4件の質問をしたいと思います。まず、議案第1号、第2号にある事業費の中の光熱費が、全体で3,672万余円の増額が見積もってございます。これは当初予算に対して何%くらいの見積り、予算になっているのかということ、それと高額な経過を説明していただきたい。

それと、9ページにある養護老人ホーム事業の特定施設基本サービス費負担金、それから外部サービス費負担金、この内容についてお願いしたいと思います。

それと、老人保護措置費負担金の事務費が339万円となっておりますが、この内容についてお願いします。

それと、会計年度任用職員の1号、2号の増額の部分、給与の補正が組んであるわけですが、ご存じのとおり、ケア労働の処遇改善ということで介護職員処遇改善支援金は2022年の2月から9月まで全額国で負担してきました。ところが、この10月からは、たしか利用料負担金が利用者にも負担がかかるようになってきていること、そのことに対して、会計年度任用職員の平均的な予算を組んだときのアップの金額というのは出ているのでしょうか。それと、各特別養護老人ホームの中において、会計年度任用職員、1号、2号のプラス、ほとんどのところはプラスなんです、マイナスになっているところもあるんですが、その説明をしていただければありがたいかなと思います。

以上です。

議長（青木正道君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） お答え申し上げます。初めに、今回のそれぞれの事業費の中の光熱水費が各施設で増額されていることにつきましては、光熱水費の中の電気料金の高騰によるものであります。

主な要因につきましては、新型コロナウイルスやウクライナ侵攻等による世界情勢の急激な悪化状況に伴う火力発電に必要な燃料価格の高騰による増のほか、この影響によりまして、

北信広域連合が電気供給をしておりました新電力会社が本年6月末をもって契約解除となり、新たな電気供給会社に変更となった影響によりまして、前事業者との料金の差額が増になったものであります。

アップ率でございますけれども、194.4%当初予算よりアップされているということでございます。

議長（青木正道君） てるさと施設長。

てるさと施設長（栗岩康彦君） 特定施設の施設介護サービス費ということでありまして、養護老人ホームを運営しておりますが、その中で介護度を持った方も当然いらっしゃるわけで、特定施設というふうにはサービス事業を行っておりまして、兼ねて訪問介護の事業を一応養護でやっているということで、その訪問介護、養護にいながらも訪問介護をやっている、その介護サービス費がこちらの収入になっているというふうになっております。

以上でございます。

老人保護措置費負担金でございます。当初予算のときも計上してあるわけでございますが、入所人員が若干当初の見込みより増えたということでありまして、それぞれ市町村に負担金、今いる入所人員に基づいて再計算して483万6,000円頂くというふうになっております。その分の補正でございます。

議長（青木正道君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） 続きまして、会計年度任用職員の給与のアップの関係で、今年2月から国の助成というかがございまして、この9月までですが、それ以降も現在続いているところでありますけれども、ただ、アップ率等につきましては、現在資料がございませんので、後ほどまたお答え申し上げたいと思います。

議長（青木正道君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） 当然、利用者にも1割の負担がかかっているんですが、この補正予算の中には利用者からの負担の予算が見受けられないのですが、入っているのでしょうか。

議長（青木正道君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） 入所者の方からの利用料につきましては、そこには含めておりません。広域連合独自でその分は負担をしております。

議長（青木正道君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） ということは、ほかの高齢者の施設では入所者から利用料の負担を求めているところが結構あるかと思うんですが、広域連合ではいわゆる会計年度任用職員の今

まで続けてきたアップに対しての利用者負担はなく、広域連合で負担するというふうに理解してよろしいわけですか。

議長（青木正道君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） そのとおりでございます。

議長（青木正道君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（青木正道君） なければ次に、議案第3号 令和3年度一般会計歳入歳出決算認定について願います。質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（青木正道君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 高木尚史です。第3号の一般会計ですが、2点ほどお願いいたします。

まず、地域振興基金の利子で766万6,866円が決算額になっておりますが、この基金の運用方法はどのような方法でやっているのかということと、二つ目として利子766万6,866円の充当事業はどのような事業に充当したものかお聞かせください。

議長（青木正道君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） お答え申し上げます。ただいまの地域振興基金の利子収入でございますけれども、こちらにつきましては、広域連合の基金条例によりまして、収入から生ずる収益については北信広域連合一般会計歳入歳出に予算に計上することとなっておりますので、北信地域の振興整備のための事業に要する費用に充てているということでございます。

充てている先でございますけれども、初めに支出の17ページをご覧いただきたいと思っておりますけれども、こちらの中段に2目企画費がございます。こちらにつきましては、6市町村の観光等の事業を行っているわけでありまして、振興基金につきましては、各市町村から出資していただいております。あと、一部県から補助金を頂いておりますけれども、その利子につきましては、こちらの6市町村に関係する部分に活用しているということ。もう一つ、23ページになりますけれども、こちらは介護認定審査会費12節委託料の要介護認定支援システム保守点検委託料、こちらについても介護認定業務処理をするシステムでありますので、こちらのほうに充当してございます。

議長（青木正道君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 分かりましたが、最初の質問で、利子について一般会計に入れるというのは常識で、そのことを聞いているのではないんです。基金の運用方法はどのようにして

いるのかということです。

議長（青木正道君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） 失礼いたしました。運用につきましては、額面で申し上げていきたいと思えます。一つは財投債、いわゆる国、政府の債務とちょっと違いますけれども、こちらにつきましては、額面で5億7,000万円ほど債券をやっていること、あと国債につきましては、第164回の利付国債等、あと大きいので言うと、地方債の福岡県平成25年度第1回公募公債ということで、主にこちらについて運用しているということでございます。

議長（青木正道君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 金額については分かりましたが、単純に言って配当の利子の率はどのようになっていますか。

議長（青木正道君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） 利子について主なものを申し上げたいと思えます。財投債の先ほど額面5億7,000万円ということにつきましては、運用利率が0.872%、あと地方債で福岡県平成25年度第1回公募公債については0.824%、あと国債で額面1億5,000万円については0.5%等でございます。

議長（青木正道君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（青木正道君） なければ、次に、議案第4号 令和3年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第5号 令和3年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定についての議案2件について願います。質疑ございますか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（青木正道君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） 101ページ、てるさと事業費の中で、エアマットレス10万5,500円なんですけど、これについては、各特別養護老人ホームの中で今後増やしていく予定があるのか。というのは、非常にエアマットレスは褥瘡については非常に効果があるというふうに思うので、介護人の労働の軽減にかなりなると思うんですけども、その点についてはどのようなお考えでいらっしゃるでしょうか。

議長（青木正道君） てるさと施設長。

てるさと施設長（栗岩康彦君） エアマットとのことでありまして。どこの特養でもエアマットが必要な利用者の皆さんが増えてきておるのが現状であります。そのため、年々計画的に購

入していくのと、あと今まであったやつがちょっと使えなくなったりして、それぞれ更新していく部分ということで、全体的には増えていっているという認識であります。

議長（青木正道君） ほかに。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（青木正道君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） それでは、第4号と5号は関連をしておりますので、それぞれ先ほどの1号、2号の光熱水費の高騰について、新電力会社との契約が6月に切れたということですが、エネルギーサービスプロバイダー（ESP）の業務委託料、それぞれの施設で計上はされておりますが、それぞれの金額が違っておりますけれども、それぞれの根拠はどういうものなのかということと、それとこのESP事業によりまして恐らく新しい電力会社になったんだというふうに思いますが、それぞれの前年と比較をして電気料金の実績がどのようになっているかということと、前年と比べてどの程度削減がされたのか、そのことについてお願いします。

議長（青木正道君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） ただいまのESP、エネルギーサービスプロバイダーを通してそれぞれ新電力会社と契約しておりますけれども、このESPにつきましては、全体の契約金額が109万5,000円ということで、令和3年度の実績で出しております。

それから、昨年度の新電力会社についてと、そこから違う電気供給会社になったということについては、そちらにつきましては後ほど答弁させていただきたいと思います。資料が今はございませんので。

あと、ESPのそれぞれの施設の委託料が違いますのが、契約電力量によって変わってくるということで、それぞれ契約料金が変わってきております。

以上です。

議長（青木正道君） ほかにございますか。

17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 後ほどということですから、それは後ほどにして。それぞれの施設の契約電力量によるということは、例えば施設の規模とか入所者の数とか、そういうものが一つの根拠になってそれぞれの施設で契約をしているんだと思いますが、全体として109万5,000円という数字になるようでありますけれども、そのように捉えていいのか、それともまた別にあるのか。いずれにしても、6月以降は新電力会社ということになっているよ

うでありますけれども、そのところでやはり、E S P事業を取り入れたがゆえに、どの程度電力量とあるいは料金というものが変わったのかということをしかりと確認をしたいというように思います。

議長（青木正道君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） 今年度の予算の中でということで今回補正させていただいていますが、けれども、本年の6月末までは株式会社エネットという新電力会社でしたが、それ以降は中部電力のパワーグリッド株式会社というところに変更になりまして、基本料金につきまして、ほぼ倍くらいの増額になっております。

以上です。

議長（青木正道君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 全体の部分は、また資料として提出をしていただければいいというように思いますが、どうも話を聞くと、いろいろと国内、国際情勢の中で電力料金が上がってきているということは承知をしておりますが、E S P事業を導入したということは、簡単に言えば安くなるはずだというふうに理解をしているわけですが、結果として諸般の情勢の中で必然的に電力料金が上がってきている、光熱水費が上がってきているという、そういうところに行き着くのかというふうに理解をしていますが、導入をするからにはそれなりの効果があるものとして導入をすべきだったのではないかと。ただ、対外的あるいは国内的な情勢もありますけれども、いろいろと変動があるということは承知をしておりますけれども、そのことについては今後の課題としても残るわけですが、どのように行っているのかをお聞かせください。

議長（青木正道君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） 先ほどE S Pを活用していることによって、金額がどのくらいされているかということについては、実績ですけれども、2021年2月から2022年1月の1年間になりますが、474万795円が削減されているということでございます。

議長（青木正道君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

議長（青木正道君） ありませんければ、ここで暫時休憩いたします。

（休憩） （午後 2時24分）

（再開） （午後 2時26分）

議長（青木正道君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、答え残しのある部分を答弁を願います。

事務局長。

事務局長（秋元正幸君） 先ほど、阿部議員から質問ございました会計年度任用職員の処遇改善のアップ率の関係でございますけれども、本年2月から処遇改善をしておりますが、1人当たり平均で月額約4,300円、2.3%の改善となっております。

以上です。

議長（青木正道君） 以上で議案質疑を終結いたします。

2 一般質問

議長（青木正道君） 日程2 これより一般質問を行います。

通告がありませんので、以上で一般質問を終結いたします。

3 討論、採決

議長（青木正道君） 日程3 討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告願います。なお、発言通告書は次長補佐のところにあります。

ここで暫時休憩いたします。

（休憩） （午後 2時27分）

（再開） （午後 2時27分）

議長（青木正道君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 令和4年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（青木正道君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和4年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）につ

いて採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（青木正道君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和3年度一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（青木正道君） 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第4号 令和3年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（青木正道君） 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第5号 令和3年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（青木正道君） 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり認定されました。

議長（青木正道君） 以上で予定した議事は全部終了いたしました。

ここで連合長から挨拶があります。

連合長。

(広域連合長 湯本隆英君 登壇)

広域連合長（湯本隆英君） 令和4年10月北信広域連合議会定例会の閉会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

11月4日から本日までの会期中、議員各位におかれましては慎重にご審議いただき、上程を申し上げました各議案とも、それぞれお認めをいただき誠にありがとうございました。

今後も各施設では新型コロナウイルス感染症予防対策をしっかりと実施するとともに、サービスの充実を図り、各組織市町村と連携を密にしながら、地域福祉の向上はもとより地域経済の発展に向けた事業促進に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、北信地域発展のために、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後のご健勝とご活躍をご祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。

本日は大変ありがとうございました。

4 閉 会

議長（青木正道君） 以上をもちまして、令和4年10月北信広域連合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(閉 会) (午後 2時31分)

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

令和4年11月10日

北信広域連合議会

議 長 青 木 正 道

署名議員 笠 原 豊

署名議員 白 鳥 金 次